

議会報告会・議員と語ろかひの開催状況

年度	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
実施回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回		
種別							公募			公募		公募		公募		公募		公募		
開催期日	4/19	8/2	11/9	2/8	5/11	8/8	11/1	2/8	5/13	8/5	5/8	7/8	11/5	2/3	5/18	8/4	11/4	公募申込団体なし		
	4/20	8/3	11/10	2/9	5/14	8/9	11/5	2/9	5/14	8/6	5/9	8/19	11/6	2/4	5/19	8/18	11/5			
	4/21	8/4	11/11	2/10	5/15	8/10	11/8	2/10	8/7		8/21		2/5		8/21	11/12				
団体数	7	7	7	7	7	7	6	7	8	4	8	4	8	4	8	15	8			
来場者数	167	104	105	182	249	92	80	182	132	45	164	56	109	40	148	159	106			

これまで実施してきた市民団体やグループ（順不同）

霧島市社会保障推進協議会・霧島市児童クラブ連絡会・霧島市まちづくり青年協議会・地元給食を守る会・霧島の食を考える会・霧島大規模養豚場建設阻止連絡協議会・霧島温泉旅館協会・霧島市消防団・全国B型肝炎訴訟鹿児島原告団・錦江漁業協同組合・公益社団法人始良地区医師会・霧島市体育協会 など

市民のみなさまの声

- 霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査結果より
調査期間 平成27年4月15日～同年5月8日

問） 議会がより市民に開かれたものとなるためには、どのような取組が必要だと思いますか。

- 回答）**
- ・議会だよりを読みやすくする 616件
 - ・ケーブルテレビなどでの放送を増やす 125件
 - ・議員と語ろかひの充実 111件
 - ・ホームページの充実 45件
 - ・その他・無回答 219件

この調査は、市内に住居登録されている20歳以上の方を無作為に3,000人抽出し、郵送にて回収。有効回収数は1,116件、有効回収率は37.2%です。



今後の議員と語ろかひについて

- これまで毎回旧市町で実施してきましたが、未実施の地区や開催間隔の長い地区もあることから、今回から見直しを行い、市全域を48か所程度に分け、未実施地区を優先して行います。今後3年間程度で、すべての地区等で実施していく予定です。
- 年2回実施予定の市民団体等との意見交換の対象の中に、地区公民館や自治会等も対象に加えます。また、特定期間だけの公募でなく、年間を通して受け付け、日程を調整していきます。申込みについては、ホームページから申請していただくか、または議会事務局へお問い合わせください。



議会のなぜ・何に
お答えします



議員と語ろかひ について

より市民に開かれた議会とするため、年4回（2月、5月、8月、11月）、議員と語ろかひを開催しています。うち、2回については、公民館や小学校区を対象とした8か所（4班で、2回ずつ）に直接出向き開催しています。残りの2回は、公募による市民団体やグループ等を対象に行っています。

これまで18回実施していますが、その経緯や状況、今後について説明します。



議会報告会・議員と語ろかひ開催の経緯

- 平成23年4月から「議会報告会」を旧市町7つの地区で開催。毎定例会後年4回実施し、第6回まで続いた。
- 第7回は、ホームページ等を通じて参加者を公募し、市内で活動されている団体や市民グループとの意見交換会を実施した。
- 第8回からは、国分地区を1か所増やし、市内8か所で実施している。
- 第9回以降は、名称を「議員と語ろかひ」に改め、年間4回開催のうち、2回は公募等による市民団体等との意見交換会として実施している。

議員と語ろかひの状況

- 開催回数……公民館対象は、年2回程度（主に5月、11月）、8地区で開催
市民団体やグループ対象は、年2回程度（主に2月、8月）に開催
- 構成……班人数を6人とし、議長を除く全24人の議員で4班体制
役職は、班長、副班長、記録者の3人
市民団体やグループ等との意見交換は、関係する常任委員会に対応
- 参加人数……公民館対象は、1定例会あたり平均で、約130人が参加
市民団体やグループ等との意見交換は、1団体あたり約10人が参加
- 内容等……議会だよりを活用し、定例会の内容を報告（約10分程度）その後、意見交換を75分程度
- 結果報告……検討が必要な意見は、各常任委員会において調査・研究を行い、必要に応じて所管事務調査を実施する。調査結果は、本会議や全員協議会等で報告し、市議会ホームページや議会だよりへ掲載する。



創意工夫したこと

- 市民団体やグループ等との意見交換会を導入
- 議会からの一方的な報告から意見交換を中心とした内容に変更
- 市内をくまなく巡回する形で、毎回開催場所を検討
- 出された意見等で所管事務調査を行ったものは、最終本会議で委員長報告を行うか、議会だよりに掲載
- 開催結果は、市議会ホームページで公開

